

第2予算審査特別委員会（第3日目）

H27.3.17（火）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 10：00

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります

これより本日の会議を開きます。

委 員 長

議案第2号 平成27年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第2号 平成27年度滝川市国民健康保険特別会計予算について説明を求めます。

田中部次長

（議案第2号を説明する。）

榎木課長

（議案第2号の詳細を説明する。）

委 員 長

休憩をします。

休 憩 10：09

再 開 10：11

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

榎木課長

（議案第2号の詳細を説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

柴 田

今の参考資料なのですが、多分表記の仕方を変えたのだと思うのです。26年度から総医療費ですとか、負担額もそうなのですが、1,000円未満が全部ゼロになっていますよね、26年度、27年度、これは見込みなので。これは全部1,000円で統一したほうがいいのではないかなと、下3桁はそれほど必要ないと思うので、ほかのものからするとちょっと見づらい点があるのかなと思うので、もし何か問題がないのであれば、単位を1,000円にそろえてこれから表記していただいたほうがいいと思うのですが、いかがですか。

榎木課長

もっと見やすくするために、次回から1,000円単位で掲載させていただきます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

歳入の関係で176ページ、共同事業交付金、26年度は12億9,599万3,000円だったのですが、平成27年度は6億2,753万7,000円、こんなにふえたということは何か原因がありますでしょうか。

それと、あともう一点なのですが、182ページ、国民健康保険税の収納率が93パーセントということで現年度を見込んでいますけれども、今は調整交付金の関係でペナルティーはないのでしょうか。

石原係長

まず、1点目の共同事業交付金がふえた原因になりますけれども、こちらの保険財政共同安定化事業交付金、先ほど説明いたしました、これまでは対象となるレセプトが30万円を超えたものから80万円というような形で、それをもとに計算されておりました。こちらが今度1円から80万円までと全レセプトが対象になります。その部分で対象となるものが大幅にふえますことから、それにあわせてこちらの交付金も大幅に増加すると見込んでおります。

次、2点目の調整交付金のペナルティーにつきましては、こちらは平成22年度ですか、北海道で広域化支援方針というものをつくりまして、広域化支援方針をつくったところについてはこのペナルティーを解除するというようなことになっておりますので、平成22年度からは収納率によるペナルティーはありません。

副委員長 共同事業の交付金がふえて、30万円だったのが今度80万円という、全てがなったということで今理由を聞いたのですけれども、件数なんかがわかっただけ、大体でいいのですけれども、お聞きいたします。

榎木課長 共同事業の歳入の部分につきましてですけれども、全レセプトが対象ということで、約ですけれども、件数的には15万3,528件程度というふうに見込んでございます。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

坂井 ちょっと聞き忘れたのかもわからないのですけれども、教えていただきたいのですが、188ページの基金の繰入金についてなのですが、8,055万7,000円という表記があるのですけれども、前年度が1,000円ということで、参考資料を見ると基金の残高がこれを繰り入れることによって1億3,386万7,481円になるということで、仮にこういうことが続いていくと基金が2年で底をつくのかなと見受けられるのですが、これの要因というのはどういったことが考えられるのか。また、そういった基金の繰り入れに関する考え方について教えてください。

寺嶋課長補佐 ただいまのご質疑なのですけれども、25年度の前期高齢者交付金の精算が約2億3,000万円ほどありまして、その影響になります。そちらによりまして一般財源が不足しまして、保険給付に要する経費が不足するため、約8,000万円を繰り入れするという状況になっております。今後の見通しなのですけれども、平成27年度末においては若干の基金が残り、そのまま推移するという形で予想しております。ただ、今後の制度改正の影響ですとか、あと後期高齢者支援金、介護納付金の伸び、あと過去の交付金の精算などもまだ大きく影響してきますので、今後この動きを注視しながら見ていきたいと考えております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

若干休憩をいたします。

休 憩 10:24
再 開 10:29

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第5号 平成27年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

委員長 議案第5号 平成27年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

田中部次長 (議案第5号を説明する。)

委員長 説明が終わりました。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、休憩いたします。再開は11時といたします。

休 憩 10:35
再 開 11:00

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質疑

委員長 本日まで3日間質疑を行ってきましたが、総括質疑への留保はなしということ
で確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 総括質疑なしと確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結をいたします。

討論

委員長 これより討論に入ります。

討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、市民クラブ、新政
会、公明党の順となりますので、よろしくお願いします。

それでは、市民クラブ、柴田委員。

委員長 それでは、市民クラブを代表しまして、第2予算審査特別委員会に付託されま
した議案第2号から第8号まで並びに関連議案3件の全てを可とする立場で討
論をいたします。

地方創生をうたう安倍内閣のもと、消費税増税、原油高、電気料等の増大によ
り厳しい財政状況が続く中、予算編成に当たられました市理事者、担当部局の
皆様に敬意を表しますとともに、今後も厳しさが強まることも予想されること
から、より一層の取り組みの強化をお願いし、以下若干の意見を付して討論と
いたします。

1、国民健康保険特別会計、引き続き高齢化率の上昇や医療費の増大など厳し
い局面が続く中、特定健診や高齢者の予防医療の拡充に取り組まれていること
に対し敬意を表します。収納率の向上は無論のことですが、医療の公平性も担
保しながら健全経営に努められたい。

2、公営住宅特別会計、滝川市公営住宅ストック総合計画に基づき、空き家住
宅や風呂なし住宅の解消、高齢者向け住宅などの整備に向け、市民の住環境の
改善に努められたい。

3、介護保険特別会計、平成27年度からの第6期高齢者保健福祉計画の計画推
進に当たっては、認知症高齢者などへの万全な対応を追求するとともに、地域
包括ケアの広域的な対応などを含め、さらなる積極的対応に努められたい。

4、後期高齢者医療特別会計、高齢者の予防医療の拡充、推進にさらに努力し、
健全運営に努められたい。

5、土地区画整理事業特別会計、都市交通マスタープランにのっとり、市民周
知と理解を求めながら慎重かつスピーディーな整備を図られたい。

6、下水道事業会計、分流化工事の推進を一層進められるとともに、管渠や中
継ポンプ場の改修、更新など施設の長寿命化、老朽化対策に努められたい。

7、病院事業会計、医師、看護師の確保に引き続き努力されるとともに、早急
に10対1看護の解消を図られたい。また、医療情報システムなどの導入につい
ての市民周知を徹底し、患者に対するサービスの向上についても検討されたい。

委員長 次に、新政会、坂井委員。

坂 井 新政会を代表して、本委員会に付託されました平成27年度の議案第2号から第
8号の7件並びに第16号、第17号、第29号について、若干の意見を付して賛成
の立場で討論を行います。

国民健康保険特別会計、不納欠損、収入未済額のさらなる減少に努められ、基
金の繰り出しについても十分に検討し、安定的な運営を求めます。

公営住宅事業特別会計、各市営住宅の見回りを徹底し、住みよい環境を提供す

ることで家賃滞納の防止につなげ、さらに徴収を強化し、高齢者の特に単身世帯においては安否確認を含めたケアを求めます。

介護保険特別会計、第6期介護保険事業計画を市民に広く周知し、早期の包括ケアシステムの構築を目指すに当たり、市民が利用しやすい事業としていただきたい。

後期高齢者医療特別会計、予防医療の推進と適切な対応、情報の収集に努め、健康診査、疾病予防100パーセント達成に努力されたい。

下水道事業会計、日々の点検、調査を計画的に行い、設備の長寿命化を図り、将来の設備更新を想定し、資金の内部留保に努められたい。

病院事業会計、医師、看護師の安定的な確保に努め、さらなる周辺地域医療機関との連携の強化を求めます。

委員長
堀

最後に、公明党、堀委員。

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号まで及び関連議案3件の全てを可とする立場で討論いたします。

最初に、市長を初め、理事者並びに職員各位が厳しい財政の中で予算編成に当たり努力されたことに敬意を表します。デフレ脱却のためのアベノミクスの第3の矢が放たれました。地方の元気なくして国の成長なしとのスローガンから、昨年11月に地方創生法案が成立いたしました。本市においても、この制度をチャンスと捉え、市長を中心に英知を結集して取り組むべきと切に要望いたします。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1、国民健康保険特別会計、本特別会計の健全化のため、特定健診の受診率向上、健康づくり事業、ジェネリックの推進に努められたい。

2、公営住宅事業特別会計、エレベーターのない公営住宅利用者が高齢化に伴い、足の不自由な方がふえている現状だが、対応策に努められたい。

3、介護保険特別会計、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が今年よりスタートするが、サービスの充実、予防事業の推進に努められたい。

4、病院事業会計、健全経営のため、患者への気配りや経費節減に努められたい。また、高齢者対策の取り組みに努められたい。

以上を申し上げ、討論いたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して3月27日までに事務局へ提出していただきたいと思います。

採決

委員長

これより

議案第2号 平成27年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 平成27年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第4号 平成27年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 平成27年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 平成27年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算

議案第7号 平成27年度滝川市下水道事業会計予算

議案第8号 平成27年度滝川市病院事業会計予算

議案第16号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第17号 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第29号 滝川市介護保険条例の一部を改正する条例

の10件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。

市長

それでは、委員長にお許しをいただきまして、一言、委員会閉会に当たりご挨拶申し上げます。

井上委員長、そして木下副委員長を初め、本委員会委員各位におかれましては、第2予算審査特別委員会に付託されました全ての議案について本日までの3日間精力的に審査、ご審議いただきまして、ただいまいずれも可としてご認定いただきましたことに改めて感謝を申し上げる次第でございます。本委員会の審議の過程で付されましたご意見等々、そしてまたただいまのご意見につきまして慎重に参考にしながらこれからの予算執行に当たる所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、一言、本委員会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とします。ありがとうございました。

委員長

3日間にわたり第2予算審査特別委員会の委員長、副委員長を務めさせていただきました。賢明なる皆様方のご質疑、そしてまた適切な答弁をいただきまして、おかげさまでスムーズに委員会を運ぶことができました。どうもありがとうございました。

以上で第2予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 11:12